



2月 新大阪駅南側に駐輪場が完成



7月 田川に不法投棄防止フェンス



8月 三津屋中央公園に時計設置



8月「宮原4丁目(東)」バス停新設

念願のエレベーター設置

木川第一住宅



鈴木連合町会長(左から3番目) 松阪社協会会長(同2番目)らと完成を喜ぶ地域の人たち

杉田忠裕市議は11月26日、鈴木剛・宮原連合町会長や松阪輝雄・宮原社会福祉協議会長らと市宮木川第一住宅1-4、6号館にこのほ

ど完成したエレベーターを視察、一緒に記念撮影をしました。同住宅に住んでいた公明党員の故土井道親さんが2004年6月、杉田市議のもとへエレベーター設置の要望にられました。以来、鈴木連合町会長らと取り組みを進めてきました。

団地住民の長年の要望がようやく実現したことに「重い荷物を持つて家に帰るのが楽になった」と喜びの声が寄せられています。



「府道路交通規則改正」の巻

Q：12月1日からの改正について教えてください

A：携帯電話での通話やメール、携帯音楽プレーヤーやゲーム機などを片手で持ちながらの自転車運転が禁止となりました。最高で5万円の罰金が科せられます。

Q：なぜこのような改正が必要なのでしょう

A：自転車同士や自転車と歩行者の交通事故が増えていることが挙げられます。大阪府警察本部によると、1998年の98件が2007年には678件と約7倍に増えており、携帯電話などの普及による「ながら運転」が原因のひとつと分析しています。

Q：ほかにどのようなことが変わりましたか

A：自転車、自動車ともパトカーや救急車などのサイレンや警告が聞こえないぐらいの大音量で音楽などを聴きながら運転することが禁止になりました。こちらも最高5万円の罰金の対象になります。

加数
さ治え
ん木て
其の十五